

南信州広域連合第7回広域連合会議 結果報告

日時：平成26年10月10日(金)14:40~15:55

場所：天龍村文化センター「なんでも館」

1 開 会…14:40

【出席者】13 町村長（連合長欠席）・佐藤副管理者

〔下伊那地方事務所〕有賀所長・丹羽地域政策課長

〔飯田保健福祉事務所〕北澤副所長

〔飯田建設事務所〕山岸所長

〔全国都市清掃会議〕栗原技術顧問（説明のため）

〔町村会〕牛久保事務局長

〔飯田広域消防〕桂消防長・関島消防次長

〔飯田環境センター〕米山事務局長・北原事務局長補佐・中原管理係長

【事務局】渡邊事務局長・吉川事務局次長・塚平事務局次長補佐兼企画調整担当専門主査・北原事務局次長補佐兼庶務係長・秦野事務局次長補佐兼広域振興係長・下島介護保険係長・片桐庶務係主事

2 副広域連合長挨拶…内部会議に引き続いたため省略

3 協議事項

(1) 次期ごみ処理施設整備事業について

…事業経過説明（米山飯田環境センター事務局長）資料1-1

9月10、25、26日にプロポーザル審査委員会を開催して評価を行い、優先交渉権者を選定した。10月2日に地元協定書の調印式を、正副広域連合長、三部会の部会長、副管理者に出席していただき行った。10月8日に施設用地買収に係る単価の調印式を、連合長、松島環境・医療・福祉部会長に出席していただき行った。

…プロポーザル審査結果の説明（佐藤副管理者）資料1-2

今回2者から応募があり、荏原環境プラント(株)を優先交渉権者に選定した。応募は、荏原環境プラント(株)と代表企業(株)タクマ東京支社の企業グループ。非価格要素と価格要素について、それぞれ65点、35点という配点で審査を行った。

資料の表1が非価格要素の審査結果。応募者番号「115」のタクマが46.38点、「930」の荏原が31.50点で、非価格要素についてはタクマの方が点数が高かった。価格要素の審査については表2のとおり、20年間の運営経費を含めた金額を提示してもらったが、タクマが148億、荏原が121億、総合計で27億の価格差があった。それを点数換算するとタクマ12.05点、荏原35点。

表3のとおり、総合評価結果としてはタクマが58.43点、荏原が66.50点。よって審査委員会としては、荏原を優先交渉権者に選定した。本日は審査委員を務めていただいた全都清の栗原さんにお越しいただいているので、技術的な部分の説明をお願いします。

…公益社団法人 全国都市清掃会議 栗原技術顧問の説明

プロポーザル審査委員会に学識者として参画し、特に技術的なアドバイス等を行った。今回採用した「ストーカ方式」の焼却炉は、桐林の「流動式ガス化溶解」とは違い、昭和40年代に日本に入ってきた成熟した技術として全国各地で建設されている。このストーカ方式に実績のある2者が応募してきた。

非価格要素においてはタクマの方が高得点を取ったが、「ゴミを燃やして処理をする」という基本的な部分については両者とも差は無い。全体の造成や配置計画といった付帯的な部分で差が出たと

いうこと。価格要素は元々相当の金額差が想定されていたが、それ以上の差が出てきた。なぜ荏原がこの数字になったのか、契約に至るまでの間にその辺りの詰めに事務局でやっていただければと思う。非価格要素では1位を取れなかった荏原との交渉になるが、技術的には見劣りしていないことを委員の一人として申し添えておく。

【質疑】

・非価格要素の中で、1番の「安全安心な施設」であることと、4番の「地域の一時避難場となる強靱な施設」であることにおいて点差が非常に大きい。この部分は、災害等を考えた時には特に留意すべき点であると思うが、この点差についての考えを聞きたい。

→(栗原氏) 建設予定地が平坦ではないため、造成をどのようにするかが提案のポイント。タクマは全体に三段のレベル差を付けたことにより、工場棟と管理棟の繋ぎ廊下が非常にシンプルになった。荏原は二段造成としたため切土部分が大きくなり、タクマと比較して見劣りしている。その点については契約に至るまでの協議で整理し、広域連合が望む形に変えていただければと思う。あくまでも提案書を見た段階での採点であり、今後の修正に期待したい。4番の一次避難所という点についても、全体造成の差による。タクマ提案の管理棟は1階建て。荏原は3階建てとなったことにより、部屋の間取り等で見劣りするが、造成計画を見直おせば1階建てにすることができる。そうすれば災害時の避難所としての機能を担保することは可能である。

→(佐藤副管理者) 建屋の計画でタクマの方が加点要素があったということ。具体的な協議を行っていく中で、そのような懸念が無くなるように進めていきたい。審査委員会での結果を、広域連合としての決定とさせていただければ、先方との交渉に入りたい。

【結果】 報告のとおり、優先交渉権者が決定された。

(2) 基本構想・基本計画の策定について(資料2、2-1)

…資料による説明(塚平次長補佐兼企画調整担当専門主査)

基本構想の骨子について、前回の連合会議及び部会でいただいた意見を反映した。資料1ページ「基本構想のねらい」下段に、多く意見が出された「観光」について図で示した。交流人口の増大に向けて観光をどう捉えるかについては、多様な観光資源をツールとして活かしながら、効果的な情報発信で交流人口の増を目指す、という考え方。14市町村が連携し、役割分担しながら広域連合として情報発信をしていき、交流人口の増をねらっていくこととしたい。更には「南信州」という名称を観光ブランド化していきたい。交流人口の増から多地域居住に、最終的には定住人口の増に繋がりたいとすることで、観光に対する考え方をまとめた。

2ページ「構想の基礎」の中で、5つの柱に共通するキーワード「教育」・「コミュニティ」・「Eco」に「観光」を追加した。4ページにキーワードのイメージ図を示している。以上が観光に対する考え方のスタンスとなる。

7ページに「リニア将来ビジョン」における将来の地域像の具体化の定義案をまとめてある。策定委員会の中で多く意見が出たものを中心に、どいうったものが具体的に成り得るのかを、「小さな世界都市」・「地域ブランドの確立」・「守るべきもの、備えるべきもの」・「多様な主体」という4つの項目について記載してある。「守るべきもの、備えるべきもの」は、各構成市町村から出していただいた「わがまちのベストテン」を中心に組立てているが、特に伝統芸能や食を中心とした文化と、原風景という「守る景観」と地域全体の景観を今後どのように形成していくかという「つくる景観」の二つを中心として、今後のプロジェクト事業等にうたっていきたいと考えている。

資料最後のA3版「わがまちのベストテン」には、前回の連合会議以降、更に意見をいただいた部分を取捨選択してまとめた。策定委員である各市町村職員に送った。最終的に基本構想にどのような形で反映させるかは別として、何らかの形で集約したものを発表していきたい。最終的に載せたいものをピックアップするようお願いしているので、各首長さんと職員でよく話し合ってもらいたい。

資料2は前回の策定委員会の報告。次回10月25日の策定委員会では基調講演として、観光庁選定の観光カリスマである、東京都谷中の「澤の屋旅館」館主 澤功さんを講師に迎える。都合が付くようであれば、ぜひ聴講いただきたい。

11月22日の午後、第11回の策定委員会において、リニア将来ビジョン策定時の有識者に再度集ま

っていただき、策定中の広域計画に係る懇談会を開催する。ぜひご出席をお願いしたい。現時点では12名中、10名の有識者が出席予定。

【質疑】

・安全安心はこの地域の売りである。提案として、資料6ページ上段で、産業や研究開発のことがうたわれているが、災害に強い地域であるという観点から、ここに例えば本社機能の移転や分散、行政のコンピューターのバックアップ場所等を入れてはどうか。

→安全安心について、あえてここ（全体を通じてのキーワード）に入れた意味は、もちろん防災対策の部分で大事になるとは考えているが、一部に限らず全体を通じて必要であるとの考え方による。しかし、いただいた意見を踏まえてもう一度検討する。

・3ページの図の最下段に「守るべきもの・備えるべきもの、多機能高付加価値都市圏、小さな世界都市」があり、それに矢印が向かっている意味は何か。また4ページ以降では、図によって3つの言葉の内の一つが外れていたりするがその使い分けは。

→今回の基本構想では5つの領域で説明したが、それぞれの領域を構成する要素を繋いで一つの地域づくりに繋げていくと、リニア将来ビジョンでうたった部分に繋がっていくという考えにより、このような形にした。それぞれの地域づくりが特にどの部分に繋がっているのかを表している。実際の構想では文章でも説明する。

・10月25日の講演は、一般聴講も出来るのか。

→若干だが、一般の方も聴講できる。会場の都合があるので事前に人数をお知らせいただきたい。委員の皆さんにもそのように通知を出している。

(3) 南信州地域への移住・二地域居住可能性調査事業について（資料3）

…資料による説明（塚平次長補佐兼企画調整担当専門主査）

7月に中間報告をさせていただいたが、9月末に調査の成果品を受領した。本日は本冊版も配布したがポイントのみ説明する。本冊では、二地域居住可能性調査に加え、過去に鉄道総研が行った「新幹線特急等を利用した通勤方法に関する調査」についての考察も入っている。P75参照。2006年の調査であるが、新幹線を利用し通勤をしている方への意識調査である。速達性だけでなく、快適性を求めて新幹線通勤を行っている。問題となるのは、居住地側に戻れば駅へのアクセスのためのバスや駐車場・駐輪場の提供。勤務地側では徒歩圏内における就業地の確保と公共交通機関の提供。新幹線特急等のサービス提供だけではなく、魅力的な住環境等の提供が必要であると結論付けている。

P114が今回の調査の総括と次へ向けての知見。南信州地域の外に向けての知見について、中部地方については一定の認知度を持っている。関東及び近畿地方には知見が得られていない。圧倒的に知名度を得ていたのが「天龍峡」という名称である。今後は、南信州の名勝、特色、魅力をアピールしていく必要がある。更には「天龍」という名称を活用する方法を考える必要がある、というのが一つ目の結論。

別荘・別宅を選択する上で、地域環境が良いことが最も重要ではあるものの、交通の利便性も重要である。リニア開通による関東地方との交通の飛躍的向上を前提に考えると、駅周辺のアクセス（二次交通）の充実を図ることが不可欠。更にはリニア発着に合わせた二次交通の提供が必要、というのが二つ目の結論。それ以外にも、若者の二地域居住に対する考え方等もまとめられている。ぜひご一読を。

本調査の結果を受け、27年度に二次調査を計画したい。内容は、実際に二地域居住を希望する方、更にはリニアへの関心の部分。新年度予算編成に向け、それぞれの調整を行い、またお諮りしていきたい。

【質疑】

・この資料を他の会議等で利用して良いか。また、策定委員にはこの調査結果が示されているのか。

→利用していただいて良い。データでも保有しているので、必要に応じて渡すことも出来る。策定委員会には、中間報告の時点で示してあるが、最終報告についても行いたい。

・遠距離通勤ということになれば、そろそろ料金を知りたい。長野新幹線の安中榛名駅について、JRが相当開発を進めているようだが、その成果等も踏まえて何か分かれば。

- (渡邊事務局長) 安中榛名については、住宅が増えているという状況以外は承知していない。具体的なデータは至急調べる。
- (有賀地方事務所長) 一番多いのは佐久平。佐久平から東京へ通勤する人が圧倒的に多い。マンションがかなり出来ているので参考になるのでは。乗降者は一日2,700人。軽井沢が2,800人なのでかなり多い。
- (山岸飯田建設所長) 料金について、最初の計画ではJRの特急料金に900円から1,300円程度上乗せした料金と聞いている。

(4) 事業評価及び次年度事業計画について (資料4)

…資料による説明 (吉川事務局次長)

予算編成については毎年度説明させていただいているが、十分な説明をする時間が取れていないということがある。今年度はその説明の前にワンクッション置き、事業評価と次年度事業計画という形で検討する手順を加えたいという趣旨。その中で、構成市町村に意見をいただくとともに、議会にも説明を行いたい。

日程としては、本日の会議後、10月20日頃に各市町村へ協力依頼を行い意見をいただく。次回の部会、連合会議で評価と事業の方向性の確認を賜りたい。その上で予算編成作業に着手する。議会については、11月中に検討委員会を開催し説明を行う予定。作成様式を載せてあるが、下段の「構成市町村からの意見」という欄に意見を書いていただく。「評価及び次年度の方向性」において、A～Dの四段階評価をした上で方向性を決める。

【質疑なし】

(5) 特別養護老人ホームへの入所調整事務の変更について (資料5)

…資料による説明 (下島介護保険係長)

特養入所に係る制度改正のポイントは、新規入所者は原則「要介護3」以上に限定され1及び2の方は、厚生労働省が示す一定の場合に限り、市町村が認めた場合に特例として入所が可能になる。これに伴い、入所調整事務の変更をさせていただく。変更点は介護度1及び2の方について、市町村枠を保有する市町村については、市町村が順位判定及び入所調整事務を行う。別紙に27年4月時点での各施設整備状況を記載しているので参考に。事務変更の導入時期については、本日承認をいただければ、制度改正となる27年4月からとしたい。

2点目は、特養入所判定順位基準の見直しについて。背景・目的については、今般の制度改正により、要介護1及び2の方の入所が原則不可となることから、配点の見直しを行い、併せて各種項目も見直すというもの。今後のスケジュールは、3月中旬の定例判定会から変更し、この判定結果に基づいた入所調整を4月から開始させていただきたい。

【質疑】

・「原則入れない」の例外とは、具体的にどのようなことが考えられるのか。

→資料1ページの(1)に例を掲載している。これが現段階での厚生労働省案である。まだ案の段階であり、決定すれば情報が入ると思われる。

(6) 南信州キャンペーン in 銀座(仮称)について (資料6)

…資料による説明 (秦野次長補佐兼広域振興係長)

10月下旬に開設される「銀座NAGANO」で、12月1日～5日まで「南信州キャンペーン in 銀座」を開催する予定。イベント詳細は現在検討中だが、12月1日は「市田柿の日」のイベントで、バイヤーを中心とした市田柿の販売促進を行う。その他、下伊那農業高校の生徒による高校生レストランや、南信州ソムリエコミュニティの皆さんによるレストラン等を計画している。夜はメディアや県人会の方を対象に「南信州酒場」が開催される。峰竜太さんを店長にお招きし、南信州の観光案内とフリートークが行われる。

なお、このキャンペーンは南信州観光連携プロジェクトが中心となり企画運営をしている。飯田観光協会、阿智村観光協会、昼神温泉観光局、飯田市、喬木村、阿智村、天龍村、広域連合、下伊那地

方事務所の各担当者がプロジェクトの事務局を担っている。事務局を担う皆さんに交代で運営に当たっていただくのでご協力願いたい。

【質疑なし】

(7) 「南信州いむす 21」登録判定事業所の概要（資料 7）

…資料による説明（秦野事務局次長補佐兼広域振興係長）

審査適合の判定を受けた 2 件の登録をお認めいただきたい。

- ・飯田清掃株式会社…中級更新
- ・松川町役場…初級更新

【質疑なし】 登録が承認された。

(8) 熱中症疑いによる救急搬送の状況について（資料 8、8-2）

…資料による説明（関島消防次長）

熱中症疑いによる救急搬送の状況については、昨年比 51 人の減。詳細は資料をご覧ください。

9 月 27 日に発生した御嶽山噴火に係る災害出動について説明をさせていただきます。同日 23 時 04 分に、知事から長野県消防相互応援隊の出動要請があり、飯田広域消防からも深夜 1 時 13 分に第 1 次隊が出隊した。活動状況については資料のとおり。現在死者が 55 名、負傷者 59 名、行方不明者 8 名と発表されている。現在、飯田広域消防からは第 7 次隊が活動している。2 泊 3 日、実活動 2 日で職員の交代を行っている。報道等でご覧いただいているとおり、非常に過酷な現場で活動をしている状況。

緊急消防援助隊としては東京、愛知、静岡、山梨。長野県消防相互応援隊としては 14 の消防本部が活動している。収束については今のところ報告をいただいているが、県は出来る限りやりたいということで、当本部としても第 15 次隊まで活動できるよう職員態勢を取っている。

【質疑】

・御嶽噴火によって、旅行客のキャンセル状況がどうなっているか、特に昼神温泉等で把握していることがあれば聞きたい。場合によっては、観光には影響が無いことを南信州広域連合が発信することも必要かと思うが。

→（熊谷阿智村長）噴火の当日、翌日は、昼神温泉観光ガイドセンターへの電話が鳴りっぱなしの状況。「大丈夫ですよ」とは伝えたが、当日で 20 人程のキャンセルが出た。翌週も各旅館で数人のキャンセルが出た模様。5 日後くらいに、南信州新聞の誌面で中部公衆医学さんが、この辺りは大丈夫であると出されたので、阿智村としても公にホームページに掲載し、各旅館のホームページにも掲載したため、現状では落ち着いてきている。

(9) 後援依頼について

…資料による説明（北原事務局次長補佐兼庶務係長）

- ・第 7 回南信州獅子舞フェスティバル（飯田市中心市街地で開催）

日時：平成 26 年 10 月 19（日） 9:00～15:30

【質疑なし】 後援が承認された。

4 長野県

下伊那地方事務所から「地方事務所長からの施策提案について」

…資料による説明（丹羽地域政策課長）

8 月の連合会議で説明をしたが、伝統芸能の維持継承、市田柿の消費・販路拡大、ニホンジカの革の利用拡大、以上 3 項目で各市町村からの意見もいただき検討した。ニホンジカの革の利用拡大について、現時点では革の品質や採算性の面から課題があるため、本年度はそれ以外の 2 項目について、所長からの施策提案とさせていただいた。

資料の 1 項目目「人口減少社会における中山間地の伝統行事維持・継承策」について。少子高齢化、人口減少が進む中で、伝統芸能の維持・継承を行うことが大きな課題となっている。県の「しあわせ信

州創造プラン」の飯伊地域編、あるいは「長野県リニア活用基本構想」の中でも、伝統文化の保全・継承は必要なこととされている。そこで、①南信州伝統行事継承・活用策推進事業においては、地域全体で伝統行事を継承していく意識を醸成し、南信州全体の取組を推進する計画を作成すると共に、地域の実情に応じた支援事業の構築を提案したい。②信州伝統芸能サポート事業者認定事業では、現在行われている森の里親制度のように、企業が伝統芸能の継承を支援するような制度を提案したもの。

2項目目「信州からの提案、全国連携干し柿需要創造戦略」では、全国の産地、大学等の研究機関と連携し、若者層を中心とした新たな需要開拓を行うことを提案したもの。①全国連携の体制整備として、干し柿産地の連絡協議会の設立、需要開拓の提案を行うための「柿の里交流フェスタ」の開催を提案。②新たな視点による消費拡大として、栄養成分や機能性の解明を行い、首都圏でのイメージアップPRを行い、新たな食べ方の提案をする。

今後の予定としては、来年度の予算編成に向け、県庁各事業課が今回の提案を参考に事業の構築、予算化を行う。その情報を収集し、予算化された場合に対応できるよう準備を進めたい。

【質疑】

・干し柿は若い世代に認知されていない。市場へ出すのに透明のパックに詰め、段ボールに入れて出荷しているが、もっと若い人が手に取りたくなるようなパッケージの開発も考えて欲しい。売ることも大事だが、高齢化する生産者への支援も検討してほしい。

→（有賀下伊那地方事務所長）県は干し柿について、この提案事業以外にも積極的に行っていく予定。来年4月から「特保」が取りやすくなる。「これは絶対に良い」というデータがあれば許可が下りるため、その裏付けを大学と行う。干し柿は健康に良いというデータが出ており、新たに表示をすれば若い人、今まで食べなかった人にも需要が出る可能性がある。そのためこのような提案をした。

5 今後の日程

11月17日(月)広域連合会議 長野県飯田合同庁舎 三階講堂

6 閉会…15:55